

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 西目地域協議会
開 催 日 時	平成20年4月21日(月) 午後1時30分
開 催 場 所	西目総合支所 第1～3会議室
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	岡田育子、齋藤綾子、佐々木弘、佐々木與三、加川正廣、鈴木優子、須田誠一
会議次第	
1. 開 会	
2. 会長あいさつ	
3. 理事あいさつ (平成20年度由利本荘市予算の概要・公債費負担適正化計画について)	
4. 会議案件	
1)平成20年度西目総合支所主要事業の概要について	
2)日本海沿岸東北自動車道西目パーキングエリアに接続するインターチェンジについて	
5. その他	
6. 閉会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(37名)

会 長	佐 々 木 和 男	
副会長	今 村 浩 一	
	高 橋 正 太 郎	
	三 浦 勇 夫	
	三 浦 良 一	
	齋 藤 孝 雄	
	清 橋 征 次	
	岡 田 實	
	渡 辺 昌 悦	
	佐 々 木 與 孝	
	渡 辺 耕 一	
	飛 沢 克 巳	
	多 賀 谷 良 博	
	三 浦 冷 子	
	柳 橋 令 子	
	渡 辺 リツ子	
	齋 藤 久	
	伊 藤 三 男	
	高 橋 久	
	加 川 一 男	
	熊 田 眞 弓	
	須 藤 紘 之	
	伊 東 順 子	
西目総合支所	作 佐 部 直	支所長
	石 川 隆 夫	振興課長
	齋 藤 義 博	市民課長
	齋 藤 公 一	福祉保健課長
	釜 台 憲 二	産業課長
	藤 田 喜 美 子	建設課参事兼課長補佐
	齋 藤 忠 弘	教育学習課長
	小 石 要 子	保育園長
	鈴 木 薫	幼稚園長
	松 山 小 由 紀	振興課主査(事務局)
	齋 藤 正 美	振興課主任(事務局)
	今 野 吉 宏	振興課主任(事務局)
	梶 原 佑 太	振興課主事(事務局)
本庁	佐 々 木 永 吉	理事

会議の経過

第1回 西目地域協議会

平成20年4月21日(月)
午後1時30分 開会

○ 佐々木会長(以下、「議長」という)あいさつ

本日は何かとお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。平成19年度の地域協議会は研修も入れ4回計画し実施しました。2月20日に第4回目の地域協議会を開いた際、継続事業を先立ちお知らせして、新規事業についてはまだ議会が終わってないということで、今回その点も説明する予定です。平成20年度の地域協議会の計画はすでに立っておりますが、研修を除いて4回予定されております。後で予定を周知したいと思います。今日は本庁から佐々木理事が来ておりまして、挨拶を兼ねまして色々な説明がありますのでよろしくお願いします。

○ 議長

それでは佐々木理事から挨拶を兼ねまして「平成20年度由利本荘市の予算の概要・公債費負担適正化計画」について説明があります。

○ 佐々木理事

今日は第1回目の協議会を開催していただきまして本当にありがとうございました。今、会長さんのお話にありましており特段のお計らいをいただきまして、「平成20年度の予算の概要」あるいは「公債費負担適正化計画」などについてご説明をさせていただきます。平成20年度がスタートして3週間たったわけでありまして、通常であれば市役所ではいろいろな事業の準備をするわけですが、今年の場合は特に道路特定財源でありますとか暫定税率の関係で、色々な道路関係の事業を発注する所管課におきましては、どうも悩ましい状況であるという現実であります。国のいろいろな事業に対する補助金がございます、補助金が内示されませんと工事の発注ができないわけでありまして、その内示がどうなったのか知りたいというのが、今日4月21日の状況であります。もう少しすれば、色々とか何かが見えてくるのではないかなと考えているところでございます。今日は特に西目地域の支所管内における事業の概要でありますとか、あるいは西目パーキングエリアのインターチェンジの関係が議題であります、前ヶ沢地区の道路の先のパーキングエリアの接続道路につきましては、クリアしなければいけないような課題が非常に多くございます。簡単に来年、再来年どうこうということにはならない問題であるということをおも認識しております。しかしながら、皆様方のいろいろなさまざまなご意見をお聞きしながら、お互いどのようにしたらいい道筋ができるのかということをおも今日はご協議願いたいと考えている次第でございますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、予算の概要と公債費負担適正化計画について説明させていただきます。資料が2つございまして、ひとつは「平成20年度由利本荘市予算の概要」という両面刷り22ページのもの。もうひとつは「公債費負担適正化計画」という資料です。最初に公債費負担適正化計画の方から説明させていただきます。時間もありませんので、かいつまんでポイントを説明させていただきます。3～5ページは先だって2月だったと思っておりますが、市の財政状況をご説明させていただきましたので、省略・割愛させていただきます。それで最後の4枚の横書き部分があります。これは、平成19年度を初年度とした平成28年度までの10カ年間における市の公債費負担適正化計画を示したものでございます。同じような表が3枚ありますが、1枚目の表(推計1)〈総合発展計画に基づきフルに起債する場合の実質公債費負担の将来推計〉であります、総合発展計画ではおよそ400数十億円の起債、借金をするという予定でしたが、これを全部予定通り借りた場合どうなるのかということでありまして、一番右側の第10年度(平成28年度)では、実質公債費比率がどうなるのかというシミュレーションでございまして、⑪実質公債費比率(単年度)第10年度(平成28年度)で19.0%。基準が18%と言われますので、全部フルに起債をした場合は10年経っても19%。⑪の一番下の部分であります、この基準になりますと、18%に導く基準がどうなんだろうという実質公債費比率は過去3ヶ年の平均で計算しますので、過去3ヶ年の平均でありますと、ちょっと増えまして20.1%。10年経っても1

8%以下にはならない。これが1枚目の表(推計1)でございます。2枚目の表(推計2)〈既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計〉これは専門用語でありますので、簡単に言いますと20年度以降新たな起債を発行しない。つまり借金はしないという場合のシミュレーションでございます。これを見ますと第10年度(平成28年度)では単年度で9.8%、3ヶ年度の平均で14.0%になります。これが18%以下になるのがいつかと言いますと、第8年度(平成26年度)ではじめて3ヶ年度平均で17.6%となります。計画通り起債しますと10年経っても18%になりませんし、早めに18%以下に下げようと思った場合でも、全く借金をしない、起債発行をしないということもなかなか出来かねるわけです。事業はしなければなりませんので、それでどうしようかということで、3枚目(推計3)の表に移ります。〈平成20年度以降の起債予定額を制限した場合の実質公債費負担の将来推計〉。制限した場合です。当初私どもは3割カット、7割ぐらいに制限するといいいのではないかという計画をしたのですが、その後、県とやりとりがございまして40%カットでいこうということで、起債予定額(起債発行額)を60%に制限した場合の将来推計でございます。これがどうなるかと申しますと、第8年度(平成26年度)単年度で17.4%になりますが、それでもまだ3ヶ年度平均だと18%以下にならない。18%以下になるのが第10年度(平成28年度)で17.4%になります。当初私どもは70%、3割カットで県とお話したと申し上げましたが、それでも尚10年かかるという計算になりまして、県の方ではさらに踏み込んで、40%カットでいかないちょっとまずいのではないかということでこのような計画を立てたわけです。従いましてこの後、平成21年度22年度ずっとありますけれども、総合発展計画で予定をされておりました、いわゆる起債につきましては総額で4割カットでいかなければならないということで、今年度におきまして総合発展計画の実施事業のいろいろな項目について、今年1年をかけましてもう1度見直す予定です。早速事務方では動いておりまして、総額では決まっておりますが、具体的、個別的な事業をどうするのかという議論を今年度中にして参りたいと考えている次第です。以上が、公債負担適正化計画の説明になります。

次に、平成20年度予算の概要について説明いたします。公債費負担適正化計画につきましては、先ほど4月15日付けの市の広報(市政だより)で、その概要について若干ふれておりますので、参考までにご覧いただきたいと思っております。資料の1ページの「1. 経済状況と財政状況」については省略させていただきます。「2. 本市の財政状況」ですが、6行目ほどに19年度末における貯金、基金残高がどれぐらいになるのかということが記載されております。およそ9億円程度になるのではないかと記載されております。当初、私どもが思ったよりは少しは増えるのではないかと思いましたが、それでもまだ9億円ではいささか心もとないと言えるかと思っております。2ページの「3. 予算の概要」を説明いたします。予算の概要と書いてありますが、先ほど申しました公債費負担適正化計画の初年度になります今年度平成20年度は、税収が極端に伸びるということは考えられませんし、尚基金の切り崩しということも難しいという状況の中で、公債費負担適正化計画の着実な遂行が必要ということでございます。この計画では、期間を平成28年までの10年間とし、総合発展計画の起債発行予定額の60%、約266億円に圧縮している。これが、先ほどの公債費負担適正化計画でございます。この総合発展計画の起債発行予定額を平成20年度から26年度で約400億を60%、266億円に圧縮したという計画でありますので、20年度新年度予算の学校建設など継続事業については予算措置しました。ただし、新規事業は、ほぼすべての事業を原則停止、先延ばしをさせていただいたということであります。こうしたことにつきましては、平成20年度に後期計画の中で見直して改めて必然性や事業の効果などについて精査をしながら、再度詳しく事業の内容を見直していきたいということです。次に3ページ「4. 一般会計予算について」であります。平成20年度一般会計予算は470億7千万円となり、対19年度比較で44億円、8.5%の減となりました。このへんのところは、4月1日付けの広報でご覧のとおりだと思います。記載されていることは4月1日付け広報と同じですので説明を省略させていただきます。5ページの上の方ですが、借金の残高見込みです。20年度末における借金残高の見込みは785億円。18年度決算の起債残高が、760億円ぐらいであり、さらに20億近く増えております。一方、財政調整基金をはじめとする基金残高の見込みは40億円前後になります。基金が先ほど9億円と申しましたのに、ここには40億円と書いておりますのは、財政調整基金だけでなく、さまざまな基金がございまして。例えば、国保の調整基金でありますとか、あるいは農業集落排水事業の基金とかさまざまな基金がございまして。それを全部合わせて40億円ということなので、財政調整基金につきましては、だいたい7億から9億ぐらいということです。次に歳入・歳出は記載のとおりですので説明を省略させていただきます。それから11ページ以降につきま

しては記載のとおりで、市税は19年度予算に比較しますと、若干増えております。これは、法人税・市民税が若干増えることを予測しており83億3600万強です。地方交付税であります。昨年度、20年度予算については、地方交付税がかなり厳しくなるかもしれないと私申し上げましたが、例の地方再生対策費という大都会の税を地方に回すということで、そういった思いがけないことがございまして、私も4%減るのではないかと思いましたが、逆に4.5%増えて地方交付税187億7600万強になります。それから、国県支出金79億2600万強。これは、先ほど申し上げましたとおり事業をかなり思い切って整理しましたので、それに伴う補助金の減で19年度比17%減の79億2600万円になります。市債は、大幅に削減をしまして、19年度は83億5600万円強借金しましたが、20年度におきましては、67億9000万円で、対前年度比で10億ほど借金するのを抑えようという考えです。12ページには歳出が記載されております。目的別の内訳でございますが、19年度に比較しますと軒並み△(減)でございます。とりわけ△(減)の割合が多いのは、6番農林水産業費、7番商工費、8番土木費が、二桁20%、15%、29%と、相当な減額をさせていただいたものです。農林水産業費・商工費・土木費を3つ合わせただけで、19年度比で36億ほどの大幅な削減になっております。逆に10番の教育費は小学校、中学校の学校建設が最終年度でありますので、この分は対前年度比10%の増です。教育費の学校建設予算でだいたい30から31億ぐらいの予算です。これが、大まかに申し上げました平成20年度の予算の概要でございます。15ページ以降は、それぞれ具体的な事業と事業費が記載してありますので、ご参照していただきたいと思っております。4月1日付けの広報で発表した事業もございしますが、それよりも少し詳しく書いておりますので、後ほど参照いただければよろしいかと存じます。以上いつも私が参りますと、お金のない話ばかりで挨拶をさせていただきますが、まず総額でこういう形で5年6年続けていくことによって、実質公債費比率を下げる努力をしようということですので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。会長さんありがとうございました。以上でございます。

○ 議長

ありがとうございました。今説明申し上げました、平成20年度の由利本荘市の予算の概要と公債費負担適正化計画について、皆さんの方からこの機会に質問、意見を承ります。

○ A委員

借金はなるべく早くなくしたいというのは、いいことですけれども、そうなるといろいろな産業のための経費が削減されるということで、そのあたりのバランスが非常に重要になるかと思っておりますが、この(起債を)60%に抑えるというのは、これからはこの形で進むということが決まったということですか。

○ 佐々木理事

この公債費負担適正化計画につきましては、この後何か事業をするにしても、必ず起債というものはつきものですから、この借金をするためには、県から、この計画を認めていただかないといけません。この計画は認めていただいたものであります。総額で6割、4割カットでいこうと認めていただいたもので、今年も来年も再来年も借金はできますけれども、これから抑えていきましょう。個別具体的な事業につきましては、平成20年度中に全庁をあげて、もう一事業を洗い出して、これが本当にあと残り6年7年かけてやらなければならないのか、それとも、もう少し先に遅らすことができないのか、或いは事業費枠、事業費そのものを少しでも削減することができないのかということを中心に、精査しようと、特に農林水産業、商工、土木費だけをねらい打ちしてるといっているのですが、すべてにわたって、全般的に見直しをさせて下さい。その結論は今年の秋ぐらいにはお示しできるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ A委員

この一番最初の推計1では、10年間で公債費比率が19.0%になり、のんびりやってはられないということですよ。

○ 佐々木理事

県の方では、平成19年度事業費から、7年間でやりなさいということです。

- A委員
18%までですか。
- 佐々木理事
はい。でも、本市の場合は、すみませんけど、もう3年待って下さいと。7年間でやりなさいと言われて
いるのですが、10年かけてやらせて下さいという形で了解してもらったわけです。
- A委員
わかりました。
- 議長
他にありませんか。なければ次へ移りたいと思います。(1)平成20年度西目総合支所主要事業の
概要について、各課長からそれぞれ資料に基づいて説明下さいます。では、最初は振興課長からお
願いします。
- 石川振興課長
それでは振興課からご説明いたします。前回の協議会の中で大まかな事業内容等は予算内示の後
に開かれた地域協議会で示されていますので、今回は予算額の入った資料ということで開示させて
いただいております。まず、1番目の行政協力事業費でありますけれども、平成21年度において世
帯割が500円、団体割が35,000円で全市統一を図るということでありまして、平成19年度から3
カ年で段階的に調整中となっておりますけれども、西目地域の平成20年度分につきましては世帯
割が1町内あたり44,333円から196,000円の幅で交付されます。また、団体割が1町内あたり
45,333円となります。尚、交付金の使途につきまして各町内に任せられておりますのは、これまで
ご説明申し上げてまいりましたとおりですのでよろしくお願い致します。それから2番目のふるさと交流
事業費でありますけれども、厳しい予算額になっておりますのは前回の協議会で説明されたとおり
で、関東地区西目会及び北海道地区西目会いずれも補助金が廃止されております。また、関東地
区に関しては、婦人会によるきりたんぼ鍋の振る舞いにかかる予算がカットされたということによるも
のであり、今後の西目会の開催方法等に影響があると思われまので各西目会と今後協議が必要
になろうかと思われま。3番目の地域自治区地域協議会費であります。年間4回を計画しており
ます。委員の皆様への費用弁償等となっております。それから、4番目のコミュニティ活動促進費
は、平成18年度から制度化されております住民自治活動支援交付金で、平成20年度も引き続き
交付されることになっております。交付額につきましては資料に記載のとおりで、各町内会からの申
請により町内の戸数に応じて交付されます。
5番目の生活バス路線等維持費ですが、これは羽後交通に対する市の単独補助金で、かしわ温泉
行きの西目線につきましては、ご存じのとおり赤字の路線でありますから引き続き運行していただく
ための補助金であります。なお、今年度も昨年同様25人乗りの市のバス、かもめ号が毎週火曜日
と木曜日3つの経路に分けて地域内を運行しておりますので、こちらの方もよろしくお願ひしたいと思
います。6番目の駅舎管理費でありますけれども、JR西目駅の管理費につきましては、昨年度の当
初予算額から50万円ほど減額になっております。管理をお願いしております臨時職員の勤務時間
を、電車の運行時間等を勘案しながら利用者に支障のないような形で、1日1時間短縮することによ
り節減に努めるものですのでご理解いただきたいと思ひます。振興課につきましては以上です。
- 議長
ありがとうございました。市から一通り説明いたしまして、後で質問をうけることにいたします。次は、
市民課長お願いします。
- 齋藤市民課長
それでは、市民課から説明させていただきます。環境衛生推進事業であります。環境監視員賃金

が主なものでございます。環境監視員2名委託しております、ごみの不法投棄を監視しております。次に、仁賀保斎場利用負担金ですが、仁賀保の火葬場を利用する主なものは、運営費負担金です。起債は、新しくクーラーを付けたものだけになっております。次に、ごみ減量化推進事業ですが、ごみの収集カレンダーはスポンサー付きのカレンダーに変わっております、金額は大幅に減となっております。次に、ごみ収集運搬業務委託ですが、一般ごみ収集委託と資源ごみ収集委託を西目地域の2社に委託しております。ごみステーション設置費補助金ですが、これは本庁一括の予算で、受付は従来通り支所で行っております。放流水等水質分析委託ですが、猿田処分場を現在休止しておりますが、この部分の水質検査を継続的に実施しており、その分の委託費です。次に、猿田埋立地処分場現況測量業務委託ですが、猿田埋立地は、恒久的なものではございませんので、廃止に向けた事業の現況測量等を委託するものです。仁賀保一般廃棄物最終処分場分担金ですが、建設費償還分と維持管理費を予算化しております。消防団活動費は、消防自動車等の燃料費等です。消防施設等整備事業費につきましては、耐震性貯水槽を一昨年から実施しておりますが、今年1基予定しております。非常備消防施設等維持事業費は、消防車庫とポンプ車等の維持管理費です。以上です。

○ 議長

ありがとうございました。次に福祉保健課長をお願いします。

○ 齋藤福祉保健課長

福祉保健課の平成20年度の主要事業を説明します。18番の敬老会開催事業として、152万9千円を計上しております。年度当初で75歳以上が対象者ですが、西目地域では850名を見込んでおります。19番の高齢者生きがい対策事業ですが、かしわ温泉バスチケット補助が合併前のすり合わせにより20年度4月1日から廃止となります。従いまして、かしわ温泉送迎バスかもめ号が毎週火曜日木曜日運行されておりますので、そちらをご利用いただくこととなります。今までバスチケットを利用されている町内には配車場所、出発時間帯等のチラシを配布したところですが、20番の家族介護支援事業で寝たきり等高齢者介護手当78万円を計上しておりますが、住民税非課税世帯で介護度4、5が対象となります。3万円の2回ということで13名を見込んでおります。それから、介護用品支給23万円を計上しております。主に紙おむつ等ですが、これも介護度4、5で住民税非課税世帯が対象となります。続きまして21番の介護予防等事業、転倒骨折予防教室委託として126万円を計上しておりますが、社会福祉協議会西目支所に委託し主にひきこもり対策として年間42回転倒骨折予防教室を開催するものです。22番の西目保育園運営費ですが、20年度予定児童数として80名、内訳では0歳児15名、1歳児27名、2歳児38名であります。事業費は、ほとんどが人件費であり4088万円を計上しております。23番の保健衛生事務費の健康づくり協力員報償費として18万6千円を計上しております。19年度は一人4千円の報償費でしたが、20年度から由利本荘市協力員の報償費は一人3千円となりまして、西目地域の協力員62名分を計上しております。それから各種健診事業やそれ以外にもありますが、本庁予算に組み込まれている部分もありますので省略しております。福祉保健課の主要事業等は以上です。

○ 議長

ありがとうございました。次に産業課。

○ 釜台産業課長

続きまして、産業課の関係につきましてご説明します。括弧書きの数字が、本庁の方で一括計上されているものですのでよろしくお願いします。24番高品質・良食味米生産体制強化事業につきましては「大地の息吹」等の肥料散布経費に対して支援するものです。西目地域の散布面積では、約380haほど計画しております。次に25番中山間地域等直接支払事業につきましては、中山間地などの生産状不利地の助成、耕作放棄の防止、或いは環境保全に対して支援するものです。20年度の計画としては、急傾斜地で2.9ha、緩傾斜地で174.5haほど計画しております。次に、26番品目横断的経営安定対策事業につきましては、集落営農組織等の設立に関わる運営費等に対して支援

するものですが、20年度西目地域では集落営農組織等の設立は予定されておりませんので予算的には計上されておりません。27番めざせ元気な担い手農業夢プラン応援事業は、農業経営の基盤強化に対する機械、施設等の導入に対して支援する県単の補助事業です。今年度西目地域ではアスパラガスの生産地の造成、りんごの自動選果機、田植機の導入を計画している2個人1生産組織が計画を立てているところです。28番ふるさと農道緊急整備事業につきましては、19年度に事業が終了しております。次に、29番松くい虫防除対策事業につきましては、由利本荘市全体で地上散布43.36ha、特別伐倒駆除240㎡、樹幹注入89本ほど計画されております。総額で920万ほどの予算計上です。30番市有林造林保育事業につきましては、下刈、間伐など合わせて約20haほど計画しており予算額は437万9千円です。次は裏面ですが、31番をとばしまして32番沿岸漁業一般振興費は、クルマエビの中間育成放流事業でクルマエビ40万尾、ガザミ3万8千尾の放流を計画しております。予算額は中間育成施設の管理費と合わせて96万円ほど計上しております。33番西目漁港管理費は、漁港の航路、漂砂の浚渫で、予算額200万円ほどで、既に春先の浚渫事業の方を実施しております。また、所管が本庁の農業水産課で、この主要事業には記載しておりませんが、西目漁港の整備事業として沖防波堤の延伸として延長30mほど計画されております。34番をとばしまして、35番イベント等開催費ですが、道の駅周辺で行われるイベントに対して支援するもので補助金として195万円の計上です。36番西目海水浴場管理費は、海水浴場の開始期間中の安全対策費やトイレなどの施設の維持管理経費として140万円ほど予算計上しております。37番道の駅管理費は、物産館の指定管理料と国交省所管の道の駅のトイレ、駐車場の管理委託などの経費として1110万9千円ほど予算計上しております。38番浜館公園・望海の丘公園管理費は、トイレなどの清掃維持管理経費として84万円ほどの予算計上であります。昨年と比較してだいぶ予算が少なくなっておりますが、公園管理の賃金の削減ということで週3日のものを週2日というふうな形で対応していくようにしております。39番かしわ温泉運営費は、去年から株式会社西目町卸流通センターが指定管理者としてかしわ温泉を運営しており、その指定管理料を2316万1千円ほど予算計上しております。尚、31番、34番、望海の丘保全林の関係や浜館公園整備事業につきましては、先ほど佐々木理事からも話がありましたように、20年度につきましては0査定となっております。これらの事業につきましては、公債費負担適正化計画の中で事業の延伸ということで、20年度の後期計画の中で再度事業の見直しということで、提案していく形になろうかと思っておりますのでよろしくご理解ご協力をお願いしたいと思います。産業課の関係につきましては以上です。

○ 議長

ありがとうございました。次は建設課。

○ 藤田建設課参事

課長に代わりまして説明させていただきます。40番の地方特定道路整備事業ですが、市道孫七山・猿田線道路改良は、延長4100mのうち45%までは完成しておりましたが、残区間の盛土の確保に事業全体の調整が必要となりまして、平成21年度に再開の予定ですが、20年度は休止の予定になっております。市道浜山・海士剥線歩道新設ですが、19年度に続きまして、20年度残689m、全長で2089mが本年度中に完成の予定です。41番の河川環境整備事業、西目川雑草刈払ですが、これはカメムシ対策の関係で6月から7月頃の実施予定です。42番冬季交通確保事業は、除雪の委託料です。19年度と同じような予算になっておりますけれども、雪の状態により予算不足が生じた場合は、補正で対応したいと思っております。43番の水道事業ですが、西目PC配水池建設工事は、TDKの進出に伴い子吉地域に新規の浄水場の建設が必要となり、事業の効率性により平成26年度まで延伸となりました。西目配水幹線布設工事は、既に終了しております。西目PC配水池連絡管布設工事は、緊急時に水が必要なときに子吉浄水場より給水するための工事です。西目PC配水池管理道路整備工事ですが、これも19年度から引き続きの事業になります。西目PA配水管布設工事ですが、これは昨年度で事業が終わっております。竜ヶ森地区配水管布設工事ですが、大揚地内から重左衛門橋までの区間に水道をひくための工事です。以上です。

○ 議長

ありがとうございました。次に教育学習課長お願いします。

○ 齋藤教育学習課長

それでは、教育学習課の方からご説明いたします。44番の小学校建築事業ですが、食堂の方はもう完成しまして3月に教育委員会に引き渡しを受けております。校舎棟の方は、現在工事中であり、お盆前には完成の運びとなります。今年は、校舎棟の建築と屋外環境整備、旧校舎の解体、備品購入の予算をいただいております。お盆前に完成しますと、子供たちは2学期から新しい校舎を使えるような状態になり、2学期からは新しい厨房で給食を作って、新しい食堂で給食を食べて、新しい校舎で授業をするという形になります。体育館、プール等は来年度以降の計画であり、全体的には23年度までかかる予定です。45番の中学校の野球グラウンド内野改修は、19年度単年度で終えております。46番幼稚園通園バス添乗は、朝などの通園バスにシルバー人材センターの方が添乗していただくもので、今年度は203日お願いしております。47番の文化講演会は、今年度から各地域毎に行うのではなく、今年は西目と矢島と大内地域で文化講演会を行う予算です。80万円というのは、西目に与えられた予算額であります。時期とか内容が重ならないようにするため23日に矢島と大内と打ち合わせることにしております。49番は地域の公民館実施の学級講座の開催に対する予算であります。50番健康マラソンは、予算が全額カットされました。それで有志が集いまして、このマラソンは絶対継続したいということで、3月に実行委員会を立ち上げました。これも23日に会議を開くわけですが、実行委員会で開催するというので、市にこれに補助をつけていただきたいということで、6月補正前に実行委員長の体育協会会長さんが市役所に出向き、計画書の提出と補助金の要請をする予定でおります。以上です。

○ 議長

ありがとうございました。今一方的に説明しましたので、振興課、市民課、福祉保健課まで説明した中で不明な点ございましたら質問をお願いします。

○ A委員

ここで「本庁一括」というのがあるのですが、かしわ温泉(西目線への補助)というのは、西目単独の事業でないかと思われるのですが、本庁一括となっており、産業課の方にも、本庁一括というのがありますが、前年度と比べますと金額がずいぶん大きくなっているわけですがけれども、実質西目に配分になる金額はどういうものなのか、本庁一括という意味がわかりませんので説明していただきたいと思います。

○ 石川振興課長

先ほど説明が不足してしまいまして大変申し訳ございませんでした。5番目のかしわ温泉行きの西目単独線の210万1千円の括弧書きの本庁一括予算につきましては、他の括弧書きのものとは意味合いが違っていました。これはあくまでも西目単独線のための予算額であります。但し本庁の方で予算的には一本化して持っているという意味合いであり、210万1千円が西目単独線の予算額です。

○ 齋藤市民課長

生ごみ処理機の購入補助、ごみステーション設置補助は全地域にございまして、個別に地域毎に予算を配分すると、余る地域や足りなくなる地域があって事務的なやりとりが煩雑になるため、本庁が一括して補助金を出すという形で本庁一括となっております。

○ A委員

実質は西目に配分になる部分は減らされるわけではないですよ。必要な部分はくるということですか。

○ 齋藤市民課長

申請があって、はじめて補助金を出すものですから、いくらくるか予想がつかないという面はありま

す。

○ 釜台産業課長

産業課の関係で本庁一括という表現をしていますが、ほとんど中身は補助金です。本庁一括となっている事業の内容がそれぞれで同じということで、補助金の地域ごとの配分が決まっておりません。予算が減らされているのではないかとありますが、補助金の削減により補助率が大幅にカットされている部分がありまして、そういう部分では予算が減っているという結果になっております。

○ 議長

かなり本庁一括というのがありますが、これは旧西目単独でやれるのでなくて、他の地区の兼ね合いがあるという考えでいいですか。

○ 齋藤市民課長

同じ事業をやっているということです。

○ 議長

同じ事業でやっているところは、融通し合うというわけですよ。

○ 齋藤市民課長

今までも融通はあっていますが、今度は本庁の方で直接考えるということです。

○ 作佐部支所長

補足させていただきます。例えば、ゴミステーションの設置費補助ですが、西目で50万円持っていたとします。ところが申請が2件しかなくて10万円しか予算を使わないと40万円余るわけです。東由利で、13件申請があったので20万円足りないといった時に、西目の方で余ってるという場合、予算をやりとりしていたわけです。これを1市8地域分を全部ひとつの財布にしまして、個々の申請に対し、本庁が一括して交付するという形になったわけです。全部の補助金について同じです。

○ 議長

他にございませんか。なければ、次の課の方へいきます。産業課から教育学習課まで一括して質問ございませんか。

○ B委員

質疑といいますか、情報としてお聞きします。沿岸漁業のクルマエビ中間育成施設の関係ですが、今現在研究中のものなのか、市場に供給しているものなのか、事業の内容を理解したいと思います。

水道事業の「PC」あるいは「PA」は一体どういう意味なのか、知識としてお知らせ願いたいと思います。

○ 釜台産業課長

エビの中間育成は、西目の漁港の港内に中間育成施設があります。中間育成施設ですので、県の水産振興センターの方から稚魚を購入して、この施設で1ヶ月間ほど中間育成して、その後放流してやるという事業です。稚魚の養殖の話が出ましたが、基本的にはすべて放流ということで事業を進めておりますが、現在、水産研究会あるいはクルマエビ中間育成研究会で、すべての稚魚を放流するのではなく、若干残しまして、それを養殖事業につなげられないかということで、今試験的に3年ぐらいになりますが、そういう試みの事業をしているわけです。ですから、養殖施設ではなくて中間育成の施設だということで、ご理解願いたいと思います。

○ 作佐部支所長

水道施設については、私の方から説明いたします。「PC」というのは、作り方の方法でPCタンクと申

しまして、孔雀館、子吉浄水場に見える円筒形のもの、あれがPCタンクです。水を大量に入れるものですから、破れないようにPC工法(プレキャストコンクリート工法)というものを取り入れているものですからPCタンクと言います。それから、「PA」というのはパーキングエリアのことで、パーキングエリアに水道の水を送ってやる配管のことです。

○ C委員

31番、34番に事業の延伸とありますけれども、これは公債費負担適正化計画が終わるまで延伸になるということなのか、それとも一時的に延伸になるのかをお聞きしたいと思います。

○ 釜台産業課長

先ほど申し上げましたが、平成20年度で延伸になった事業につきましては、先ほど理事からもお話があったように、後期計画の見直しを20年度ですることになります。その中で延伸になった事業につきましては、今年度の見直しの中で再度提案しながら、時期的にいつになるのか定められるという流れになりますのでご理解を願いたいと思います。

○ 作佐部支所長

各地域で事業延伸になっているものがたくさんございます。理事のお話のように、今年度秋ぐらいまでかけて予算要求の前までかかって、どの事業を復活させるかとか、例えばこの事業については、もう少し予算をしぼっても同じ効果が上げられるのではないかとか、あと、規模を縮小しても事業効果はあるのではないかとか、様々な検討を加えながら皆で協議をして、一旦延ばしたものでも必要であれば21年度からやるという事業も出てまいると思います。10年間ずっと塩漬けにしておくことではございません。

○ A委員

平成26年度までPC配水池建設が延ばされるわけですが、それまで水の心配はないわけですか。

○ 作佐部支所長

この26年度の浄水場ができなければPCタンクを作っても、水が来ないわけです。浄水場が先にできないと、そこから水が来るものですから。今までは子吉の浄水場から取る予定でしたけれども、新しい浄水場の方からという形になり、それができるまで待つということになります。ただ西目の水道水が不足するという事はないです。緊急時は子吉浄水場より給水するため三軒家のところに子吉浄水場からくる水道管が連結されております。ですから、バルブを開くと自動的に子吉浄水場の水が西目の管の中に入ります。例えば、大規模用水とか、水道管の破裂ということでこれまでも子吉浄水場から水をもらったことがたくさんありましたのでその点をご安心して下さい。

○ D委員

平成20年度由利本荘市予算の概要と平成20年度西目総合支所主要事業の中で、予算の概要の中には19ページまちづくり交付金事業ということで、西目地域の潟端地区駅前広場、浜山地区の公営住宅が載っておりますけれども、主要事業の方に載っていないことはやらないということなのか。

○ 作佐部支所長

本庁一括でありまして、都市計画課の方に予算は載っております。ですから、西目地域内の事業でありますけれども住宅の建設も駅前の整備も予算はついております。

○ D委員

そういう事業は、まだいっぱいあるのですか。

○ 作佐部支所長

西目では、まちづくり交付金事業の2本だけです。これは、道路特定財源がバックにある事業です。

○ D委員

本庁一括だったら、こちら(主要事業)にもあげなければならなかったのではないですか。

○ 作佐部支所長

そうです。あげればわかりやすかったと思います。今度からそのようにいたします。

○ 議長

他にありませんか。2番の日本海沿岸東北自動車道西目パーキングエリアに接続するインターチェンジについて、支所長からお願いします。

○ 作佐部支所長

色刷りの裏表でスマートインターチェンジという資料です。欧米諸国では、インターチェンジ間隔が10kmというのが標準のようです。日本は公団で作った道路も含めて約20kmから25kmで倍以上の距離になっているようです。それから、高速道路が通っていても約3割の市町村がインターチェンジが設置されておらず、通過するだけという状況になっております。それで、使えるハイウェイを実現するため、国交省が打ち出したのが、インターチェンジの最適配置、アクセス強化を持っているスマートインターチェンジという発想です。

これは、直轄区間で無料のところでは社会的実験をされたところはまだないのでありますが、ここで一番近いのは寒河江です。月山のおりたところで、道の駅というか物産館のあるところにスマートインターチェンジがあります。このインターチェンジを国交省は「スマートインターチェンジ」と「地域活性化インターチェンジ」という二つに分けております。地域活性化インターチェンジというのは、地方公共団体が主体となって発意し維持するインターチェンジで、松ヶ崎・亀田インターチェンジが地域活性化インターチェンジに分類されております。スマートインターチェンジはETC専用でありまして、道路公団のやっている高速道路だと料金が生じます。料金所が必要で、そこに人員を配置しなければならないためインターの設置がいろいろと複雑になりますが、ETC専用であれば人がいらぬので簡易な方法でインターに乗り入れることが出来ます。乗り入れるにも条件がありまして①サービスエリアがあるところ。②パーキングエリアがあるところ。③路線バスが乗り入れしているところ。と3つの条件があるようです。但しスマートインターチェンジは、利用制限があります。大型不可で中型までというのと、おおかたは午前6時から午後10時までという利用時間帯の制限があるようです。そのようなことを社会的実験ということで何年か経過して通行量等調査しまして、本当に利用度が高く、その地域に与える影響が好影響で地域活性化に与える影響が歴然としているということであれば、24時間利用可ということと、大型の乗り入れも考えるそうです。高速の下にあるボックスカルバートが4m幅です。具体的に言うと、4m以下の車でないと入っていけないということです。西目の管理道は前ヶ沢からは、かなりの急勾配になっています。乗り入れについて現実的に考えてみますと、前ヶ沢のふるさと農道は、軽トラックが交差するというような補助基準で作られた道路ですので、乗用車が交差するとなれば待避所や用地買収による道路拡幅など色々なことが考えられます。佐々木理事が「いろいろクリアしなければならない課題が多い」と言われたのは、基準がございまして資料の後ろを見ていただきたいのですが、設置用件は申し上げたとおりですが設置までに地区協議会、これは、地方整備局、国交省、由利本荘市、会社関係とは公団のことであります。こういうふうな基準で連結する許可がおりて、はじめてつなぐことができる。事業管理区分ですけれども、インターチェンジ本体は、原則として接続する道路の道路管理者が整備・管理することとなっております。平たく申し上げますと、お金は国交省では出しませんということです。道路管理者は由利本荘市になっておりますので、近年の例を見ますと、およそ10億円とも言われております。そんなにかからなくてもできるのではないかという意見もあるようですけれども、ボックスカルバートが中沢と井岡の他に2つあります。それを上り下りに振り分けるとすれば、現在も高速道路には上り下りで上がれるわけです。スムーズに乗り降りするためにはかなりのコストがかかると思われませんが、これは市の負担であるということ。今の、公債費負担適正化計画とか予算の概要でお話しておりますような財政状況です。西目地域で受けていただくというようなことで、期成同盟会等を作って市の方に働きかけるというのが通常のやり方です。後期計画5年間の主要事業を選別していきますけれども、この中に西目のインターを5

年の計画に盛り込むというようなことであれば、7億円なのか9億円なのかわかりませんが、この分の予算を総合発展計画の中に盛り込まなければならないことになります。全体の総額があるわけですから、西目地域の中でこの10億円のインターを入れることによって10億円分の他の事業の優先度をどうするかということがこれからの皆様の決断といえますか判断になるかと思えます。これに関しましては忌憚のないご意見をお一人お一人今日この席で、ご感想で結構ですのでお願いしたいと思えます。この後またいろいろな情報を出していきますし、皆さんも協議会に出して十分お考えになっていただきたいのですけれども、このインターを作ることにしてどのようなお考えかということ率直にお話しいただければ有難いと思えます。

○ 議長

それではいつものようにお願いします。

○ E委員

私なりに感じたことをお聞きします。高速道路ができて無料でやっておりますけれども、いつまで無料ですすめていくのか、無料だから今かなりの数が通っているけれども、有料になった場合は、逆に通行量も少なくなるのではないかと思う部分もありますので、今答えてもらうというのではなくて、検討の余地があるのではないかと考えております。以上です。

○ 作佐部支所長

直轄で作られる区間は永久に無料です。これから新たに料金所を作って、料金を徴収するということはありません。この資料の図は、公団で作った料金が発生する道路につなげるという図面ですので西目はこれには該当しないということになります。

○ F委員

町民の皆さんに、何で西目にはないのかという意見があります。そういう意見があるということは必要だと解釈をすれば、西目にもあってもいいのではないかとと思えます。

○ G委員

一般的に言いますと、あった方が便利だと思われれます。料金の発生するところへ必ずつながると考えますと、私たち住民であれば、年何回かしか利用できないだろうと、でも将来的にはやはり庄内日本海につながると、そこから用があって来る人や商品の流れなどすごく便利になるのではないかとと思えます。私は是非必要だろうと思えます。

○ H委員

地元潟保住民ですけれども、潟保住民としては、良し悪し二つあります。一つは、大型車などが走ると交通事故等の心配があります。道路の補修等もあります。しかしながら、あそこ(パーキングエリア)から高速へ入れるということであれば、本荘へ行くまで10分かかりますけれども、秋田に行くまでの全体の時間が10分近く早くなるというふうに考えられます。もう一つは、地元としては、やはり大型や中型は遠慮してもらって、現在ある道路で上り下り一方通行を作るなどの方法をうまく利用し、拡幅区間を100mから200mぐらいのところの上り下りが交差する道路が整備できれば可能だろうと個人的には思えます。それともうひとつは、管理道路を利用しておりますが、今支所長が言われましたとおり、非常に急勾配です。あそこから利用するとすれば、中沢・井岡・潟保・田高・沼田、たまたま潟保の人たちも両前寺から乗る場合もありますけれども、覚えている人であれば多少勾配がきつなくても、その方が使えるのではないかとと思えます。特別大きな工事や何十億とかかけなくても、我々は1日でも早く閉鎖しているバリケードというか鍵かけているところをはずしてもらって、どうぞ走って下さいと使わせてもらえば非常に助かります。あと、市でもそれなりの負担というのがありますけれども、できるだけ抑えて今の農道を土地改良なりして、様々の権利者というか関係者もあるかと思えますけれども、調整をとりながらやってもらえれば非常に助かります。現に高速で仁賀保から本荘に行く場合、潟保の人はあそこで待っていて、誰かがものを持って来るのをネット越しに取ったりやりしているのもありますので、あそこから出入りできれば便利だと考えてます。

- I委員
話が非常に大がかりになっておりますが、地元としてこれから後々のことを考えても作ってもらえば有難いので、作っていただきたいと思います。
- C委員
財政的に検討できる余地があるのであれば、是非とも作っていただきたいと思います。
- J委員
潟端からの道路等あると思いますので、中沢町内と同じ意見であります。
- K委員
先ほどの説明で、5カ年で10億7億8億かかるという話でしたけれども、そのお金があれば越したことはないのですけれども、この道路に7億8億かければ西目地区に他の事業に支障がくるのではないかと私は思います。道路があればいいのですけれども、もうちょっと考える余地があるのではないかと私個人的に思います。
- L委員
今まで皆さんのお話し聞かせてもらいましたけれども、自分なりに考えてみますと、やはり高速道路というのは、今両前寺で止まっておりますけども、後々将来的には山形道とつながるか、あるいは新潟までつながるといふ大きな構想もありますので、その辺まで考えるとやはり近くに出入口があった方がその地域の産業とか農業もそうでしょうし、或いはその地域の住民の意識の改革ということに大きくつながってくるのではないかと思いますので、後々のことを考えますと作ってもらった方がいいかと思えます。
- B委員
ないよりはあった方が絶対いいです。ですが、前半に説明してありました財政事情、それから私の持論になりますが、どうも今の社会は過保護といいますか、あった方がいいということで、走りすぎているのではないかと反省があるんです。もうちょっと落ち着いた考え・期間を持った方がいいじゃないかということで、結論は消極的です。以上です。
- M委員
水を差すようですが、他の町から比べて不便だと・・・利便性だけを考えた方がよいというようなことじゃなく、現状では非常に予算が厳しいということですから多分無理だと思われま。将来的に地域の活性化につながるかどうかというのも、かなり大きな要因だと思うので、例えば地域の発展に繋がる新たなシナリオを作って、そっちの方と結びつけた形で、道路があった方がいいかということ時間をかけて検討した方がよいのではないかと思います。発展計画と結びつけた形で、作った方がいいと思います。
- N委員
B委員の意見と似ておまして、あればそれに越したことはないとは思いますが、私たちが女性何人かで集まったときに、インターチェンジの話とか出ることがありますが、便利になればいろんな犯罪みたいなものに結びつけて考えてしまいますので、もし知らない人が町内に下りてきて、強盗とか、そういう心配はないとか、女の人達にすれば、かえってあんまり便利にならない方がいいよなという話もありますので、私もあんまりそんなに急ぐことはないのではないかと思います。ない予算でやっていくのですから、他の方が削られればそれもそれだなあという感じです。
- O委員
私も予算のことを考えれば、なくてもいいのではないかと、利用する人がどれほどいるのかと考えてしまいます。便利なことは便利だと思うのでしようけども、利用する人がどれほどメリットあるのかと思

うと、もう少し考えた方がいいのではないかと思います。

○ P委員

女性の立場として、もう少し時間をかけて地域の利便性とか、作ることによってどれぐらいの町の発展に繋がるか、いろいろな面から考えてもう少しお金が掛からないで出来るのであれば、今すぐにやった方がいいと思いますが、やはりもうちょっと考えてからでいいのではないかと思います。

○ Q委員

市長さんに直接この要望したのが私でありまして、大変責任を感じております。今、10億円という金額を聞いて、そんなにかかるのかなと感じました。前ヶ沢の舗装工事が進みましたけれども、思えば舗装工事にかかる前に6mの道路であれば交差できるということで、補助金が出て6mの舗装ができて、簡単にできるのでないかなと思ってお話ししましたが、先日4mの道路幅で舗装が完成しました。10億というのはどういう根拠かわかりませんが、バス路線からパーキングエリアまでおそらく6mの道路を拡幅して買収した場合の金額だと思いますが、先ほどの湯保の町内会長が言いましたけれども、工事をやった道路ともう1本の方の道路もおかげさまで舗装になりましたので、それらを一方通行にすると、高速道路に近い部分だけ、数百メートルだと思いますが、その部分だけを拡張すれば、そんなにお金が掛からなくても、出来るのではないかなと私は感じました。うちの方のパーキングエリアというのは山間にあるものですから、せっかく作ってもそんなに利用する価値があるのかという問題があると思います。そういうふうなことからして、お金をかけるとなれば皆さん反対すると思いますけれども、私としてはせっかくありますから、お金をかけない方法で検討してもらえればと思っております。

○ R委員

やはり地域の発展等考えると、水の面と道路の面を拡充することによって、人類そのものの文化も発達してきました。やはり道路網の整備は、最低の事実で最大の効果を上げ得るメリットが今すぐ必要だというのであれば、設けた方がいいと思います。結論的にはアクセス道路も地域の活性化のためには必要だと思います。以上です。

○ D委員

私も基本的な考えは、R委員と同じです。将来的にみれば作るべきだと思います。ただ10億円という話が出ているものだから、10億というのは一般的な話であって、実際西目のパーキングエリアに今の道路を利用しながら持っていく場合、本当にどれぐらいかかるか設定してから、このぐらいの負担があるから10億でどうですかという話はわかりますが、今から10億かかるというのであれば、10億の費用対効果を考えていけば今すぐできる話ではないと思います。けれども、将来的に見れば必ず必要になると私は思っております。

○ S委員

私も是非作るべきだと思います。D委員が言ったとおり、まだまだ10億かけないでつなぐ方法があるはずなんです。それを検討しながら、是非つないでほしいと思っております。このインターチェンジ本体が、道路管理者由利本荘市の負担になるということです。公団の規格またはインターチェンジの規格どおりにいけば10億かかってしまうという話だと思うのです。今ある道路を拡幅したりして利用できれば、まだまだ負担は軽くなると思いますので、そういう方向で進んでもらいたいと思っております。

○ T委員

今皆さんのお話をお聞きしていて、スマートインターチェンジというもので高速道路に上がることができれば、大変結構なことだとお聞きしました。ただ、費用的にはやはり10億といえますと、前段の予算の大変厳しい状況を見せられておりますので、お願いしていかどうかということは考えてしまうような金額ですので要望があるということ、高速道路も新直轄で作っていただいたことですので、安く乗り入れる手段があるのかなのかということをよくお分かりの方々に検討していただいて、出来るだ

け安くうまくできるような方法があれば話を進めていただきたいと思いますと考えております。

○ A委員

私も結論から言えば、せっかくの高速道路であるので、インターチェンジは欲しいと思います。高速道路の話が出た当初は、西目からもアクセスがあるという話もあったわけですので、私は是非ほしいと思いますが、ただ仁賀保から向こうの方も通じてませんので、あまりメリットはないわけで10億を掛けて他の事業を犠牲にしながら、今早急にやるというのはかなり問題もあるだろうと思いますし、皆さんのご意見のように、できるだけ地元の負担が重くならないような形でできれば最もいいことだと思います。

○ U委員

個人的な意見は抑えまして、商工会としての意見を述べたいと思います。この話が持ち上がりまして、市役所から商工会にどうするかという相談がございました。いち早く役員会を開きまして、協議したわけですが、全員一致でお願いすると、作ってほしいということでもございました。その中で、パーキングエリアに出店するような話まで飛び出しまして、その場では、役員理事会の中では出店してもメリットはないから、おそらく店出す人はいないだろうということでしたけれども、後でアンケートを取りましたところ、3~4件からの出店の希望者がありまして、そういう人たちのためにも、是非このインターチェンジを作ってもらいたい。ただ私7億10億というのは、今日初めて聞きました。びっくりしておるところですが、何とか先ほど皆さん方がおっしゃいましたように、安くあげてなるべく早く立派な道路を作っていただきたいと思いますということは、商工会活性化、そして西目地区の活性化につながるのではないかと私が考えますので、何とかひとつよろしく願いをしたいと思います。

○ V委員

私も個人的な意見は言わないで、商工会の立場として、この厳しい時期に大変だとは思いますが、商工業活性化のためにも、どうぞ進む方向で考えていただきたいと思います。そして、1日でも早く山形県の方とつながるように、努力していただきたいと思います。

○ 作佐部支所長

大変ありがとうございました。真摯なご意見いただきまして、参考にさせていただきたいと思えます。R委員がおっしゃった、水と道は文明の文化の一番最大のメリットだということを私もそう思っています。かかったつながって初めて西目のインターがあれば、有効活用ということで、現在も別口に利用されている方もいらっしゃるということですが、象潟を越え酒田北につながるまでに、西目のインターを作っていくということであれば、その5年間の事業を無理して調整しなくても、ただやるのだということであれば、その時期を見ながら財政事情が好転するときも来ますし……そこら辺ただ住民としてT委員がおっしゃるように、一番最初に測量設計というのが始まります。その時に、松ヶ崎・亀田インターチェンジにはこれだけお金がかかったから、これぐらいだろうということで行くのか、それともやや不便でもいいし大きい車が上げなくてもいいから、軽自動車、普通自動車が楽に上げられるようにするのかそこら辺の議論があると思います。というようなことを、今後地域協議会の中で、連続して話題を出していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○ 議長

ありがとうございました。皆さんの方からご意見頂戴しましたので、後で質疑においてききたいと思えます。2番目の日本海沿岸東北自動車道西目パーキングエリアに接続するインターチェンジについて、協議を終わってよろしいですか。全体的に佐々木理事からの公債費負担適正化計画などでもうちょっと触れておきたいという方いらっしゃいませんか。

○ T委員

平成20年度の主要事業ということで、全般的な感想を一つだけ言わせてください。お金がもうないということは、何年も前からわかっていたことですが、公債費負担が高くなることはわかっていたことですが、その中で一番最初に削られていくなという感じをもった事業というのが、例えば、ふるさと美化

にかかわる事業、何年もやってきた健康マラソンをなくすとか、地域の中で西目だけと限らないと思いますが、地域の中で人と人がつながる事業とか、大きいお金をたくさん出して工事していただく事業でないものが一番最初に削られて、例えば学校の9億というのは納得できるかもしれないけれども、ちょっとギスギスした世の中になるなという感想を持っております。相対として4割の事業を削るといことになると、やはりこうしなければならないという思いもありますが、たくさんのお金でなくてもいいので、地域の住民が交流できるとか心に潤いの持てるような、予算を幾ばくかでもいいので残して、予算編成していただければありがたいと思います。私もまるっきり予算のつけかたを、どこをどうしてくれというのは、言えませんけれども、やっぱり健康マラソンとかふるさと会とか小さくていいかこれって皆さん思われるかもしれませんが、地域のアイデンティティーがなくなるようなところを一番最初に手をかけられているなあという感想を持ちましたので、一言言わせていただきました。

○ 議長

ありがとうございました。最初からずっと予算がない、削るという話になったものですから、今のインターチェンジのことも何だか億劫がってるような、皆さん心配して萎縮してしまったのではないかと私も思っていました。他にございませんか。

○ B委員

ケーブルテレビについてお伺いしたいのですが、西目のケーブルテレビの設置状況は、非常に低かったような情報も回ってきました。4月1日からスタートして、その辺の情報何かお話ししてもらいたいです。またケーブルテレビの活用方法を話していただけないでしょうか。

○ 作佐部支所長

西目地域の申込み率は30%に届きませんでした。背景を考えますと、若松町の一部や瀬袋地区を除きますと、海岸部は特に映りがいいようです。地上デジタルをはじめかなりの先進的なシステムを持ってらっしゃるご家庭が多かったということもあるようです。ただ今お話しありましたように、娯楽ということで考えれば、様々な各家庭での取り組み方があるだろうと思いますけれども、このように少子高齢化が進んで参りますと地域ネットワークという観点で、町内会長さんレベルで町内会の皆さんへの一斉連絡とか、逆に保健センターから行事の案件確認とか、災害時の時の一斉連絡とか、これからのネットワークには非常に重要なものだという気がするんです。仮に、こんなことは万が一絶対あってはいけませんけれども、上越地震がきたとすると、それを持ってた人が、非常にサバイバル率がよくて、ない人が非常に困ったということであれば、また普及率というのも考え直すようなこととなるんだろうけれども、そういうことは万が一のためにも、あった方がいいんだよということを我々の方でもっともっと啓蒙していかなければならない。それからおかげさまで秋田県の学力というのが、小学校6年と中学校3年で全国レベルということでしたが、学習状況調査をやっていく中で、弱い部分というのがはっきり浮かび上がって来てます。ですから、教育用としてテレビを使いたい、要するにどこどこ地域のどこどこ中学校の何年生は、数学のここが弱いので、ここを重点的に家庭で補習しましょうとか。それから夕方の6時、朝の7時頃に西目地域限定とかあちこちの地域のニュースが出て、観てれば楽しいですよ。細かくても小さくてもいいから、地域情報をどんどん放送されるようになれば、孫が出てるとかということがもっと頻繁になってくれば、後から3万円出しても加入しようということになるような気がします。皆さん何かの会合ありましたら、お勧めしていただければ有難いと思います。

○ V委員

すみません。お聞きしますけれども、番組案内みたいなのは、何かについているのですか。

○ 振興課長

番組ガイドというのが、全戸配布されていると伺っています。

○ V委員

ケーブルテレビつけてみても、何をやってるのかわからない。

○ 振興課長

担当からは全戸配布していると聞いてます。月1回来ます。

○ 議長

他にございませんか。なければ次にいかせていただきます。その他に入りますが、去年の協議会の中で、山形の方へ研修に行きました。今年も研修をしようではないかということで検討した結果、阿仁の方はどうだろうとなったわけです。今、その他のことで研修について、ちょっと皆さんと話し合いたいと思います。今までは、地域協議会の中で行ってきたわけですが、ところが今度はそうはいかなくなってきたんです。今までの話で皆様方お分かりかと思いますが。協議会の予定はもう少し後で申し上げますが、研修については、今回はこちらの方へどうだろうという考えですので、耳を貸していただきたいと思います。

○ 作佐部支所長

去年、山形県最上郡金山町の杉沢集落というところで、奉仕活動をやってらっしゃる栗田和則さんのところに参りました。今回は、全国の植樹祭が開かれるすぐそばですけれども、阿仁の根子集落というところに行って、山田博康さんという人の話を聞きたいと思います。7月の上旬を予定していますが、支所を8時に出まして、二十六木のインターから乗りまして、昭和のインターで降ります。五城目街道を上がりまして、阿仁町の方へ向かって、2時間ちょっとでいけるかと思っています。10時過ぎに着くということです。根子集落というのは、資料にも書いてありますように、伝統といろいろな特色のある集落で、山田さんという方は、最近離農されたお宅の古民家を買って、リニューアル中だそうです。ここに都会の方々を呼んで、体験型・滞在型の観光ということで、本人が案内人になって、地域奉仕を一生懸命やっている方です。前の阿仁町町議会の議長さんでした。私と同じ年で、私の友人であります。非常に熊みたいな男で、話も面白いので、ご都合のつく委員の皆さんは、是非ご参加いただければ、有難いと思います。

○ 議長

ありがとうございます。7月の上旬を予定しているわけですが、ここを8時に出発して皆さんいいですか。去年研修したところが大変好評でしたので、今年も計画してよろしいですか。7月の上旬を予定して皆様方にご連絡申し上げます。それから、次の協議会の予定を申し上げます。6月の下旬に第2回目の協議会、7月の下旬3回目の協議会、そして10月の上旬4回目の協議会を計画しております。内容については、2回目3回目4回目とも由利本荘市総合発展計画の見直しについてということで、協議会を開く予定です。このように今年の西目地域の協議会を計画しておりますので、皆さんにお伝えしておきます。日にちは決まり次第お知らせいたします。それではこれで第1回目西目地域協議会を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

閉会 15時39分